



平成25年

住宅・土地 統計調査

住まいから 描く日本の 未来地図

総務省統計局（島根県・奥出雲町）では、平成25年10月1日現在で、5年に一度の住宅・土地統計調査を実施します。

調査対象世帯は、統計上の抽出方法に基づき選定されます。全国では約350万の世帯が対象となる住宅・土地に関する最も基本的な調査です。

調査対象世帯には、9月下旬から調査員が調査票を持ってお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

役場企画財政課 企画財政グループ
有線：31-5241
電話：54-2522

10月は 行政書士制度広報月間 です

行政書士は、住民と官公署をむすぶ役割を担っています。

行政書士は

許認可、登録申請、遺言や相続、色々な契約、届け出等の相談や書類作成までサポートします。

くわしくは、島根県行政書士会雲南支部（☎ 0854-45-2847）まで

平成25年度 「県民いきいき活動」奨励賞募集

島根県では、不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的として自発的に行われており、特に地域社会への貢献度が高い活動を表彰しています。

【表彰部門】

- ①N P O・ボランティア部門
- ②企業部門
- ③学生部門

【応募資格】

自薦・他薦を問いません。

【応募締切】

平成25年11月30日（土）（消印有効）

【応募方法】

所定の推薦書に関係書類を添えて応募してください。
※推薦書は島根県のホームページから入手できます。

【お問い合わせ・応募先】

〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県環境生活部N P O活動推進室
電話 0852-22-5096
FAX 0852-22-5636
E-mail npo@pref.shimane.lg.jp
ホームページ
<http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>



介護の仕事学び直しセミナー 参加者募集

介護分野の資格を有しながら、福祉・介護業務に従事しておられない方を対象に、スムーズに就労へ結びつけるための仕事探しをお手伝いします。

【日程】 平成25年10月28日（月）～
11月1日（金）

【場所】 いきいきプラザ島根

【内容】

- ビジネスマナー・面接試験対策講習
- 現場で活きる介護技術・コミュニケーション技術の講習
- 介護職場で働く方との交流
- 職場見学バッツアー など

【受講料】

無料

【定員】

20名程度

【申込締切】

平成25年10月11日（金）

【お問い合わせ・申込先】

（社福）島根県社会福祉協議会

電話：0852-32-5957



全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

9月28日にいじめの防止、早期発見・対処のための対策の基本事項を定めた「いじめ防止対策推進法」が施行されます。

この法律の施行を契機に、学校内における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るために、松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会ではいつもより相談時間を延長して全国一斉に電話相談を受け付けます。

相談には法務局職員や人権擁護委員が応じます。

相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽に電話ください。

「子どもの人権110番」 0120-007-110 (フリーダイヤル)



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 & 人KENあゆみちゃん

【期間】 平成25年9月30日（月）～10月4日（金）

【時間】 午前8時30分～午後7時

【お問い合わせ先】 役場町民課町民戸籍グループ

電話 54-2510 有線 31-5105

ゲーム感覚で 物忘れの早期発見

島根大学医学部第三内科山口教授らによって開発された、「簡易コンピューター（アイパッド）を使った認知症の早期発見」が今話題になっています。

昨年から行っている認知症対策の一環として8月22日横田地区、8月29日仁多地区で「簡易コンピューターを使った物忘れ相談会」を開催しました。

簡単な質問に画面を触って答えていただき、回答結果によって認知症を早期に発見するものです。質問の内容は「聞いた言葉を正しく選ぶ」「向きを変えると一致する二つの図形を選ぶ」などといった10項目です。（写真参照）

今回は永生クリニックの山根医師にお出かけいただき、個別にアドバイスをいただきました。アイパッドを見るのも触るのも初めてという方も多かったですが、皆さん落ち着いて検査を受けていただきました。

今後もこのような相談会を開催する予定ですので、是非ご参加ください。

尚、検査に当たっては、包括支援センターの職員が1対1で対応させていただきますので、ご安心ください。

又、物忘れの不安等ある方には簡易コンピューター（アイパッド）を持参してご自宅に訪問させていただく事もできます。



※アイパッド画面です

お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

相談先 奥出雲町役場 仁多庁舎 1階 地域包括支援センター

電話：0854-54-2512 情報：31-5132